

法人なかま

2026.June

6

No.604

01 研修カレンダー
税の暦

INFORMATION

03 第14回 通常社員総会・
特別講演会・懇親会のご案内

05 第14回通常社員総会の
事前周知

10 源泉部会 公開研修会

11 税法実務研修会

12 経営講習会・経営者懇談会

13 神田わが街
株式会社栃木屋
代表取締役 栃木 渉 氏

15 コラム
経営者のための法律相談

16 コラム
帝国データバンクがお送りする
シリーズ「日本の動向」

17 食いしん坊手帖
関山米穀店(せきやま べいこくてん)

19 デジタル委員会 連続セミナー
中小企業のための DX 実践講座

20 法人会からのお知らせ
メールアドレスご登録のお願い

INFORMATION

21 令和8年度 税法実務研修会
開催予定表



6月16日(火) 通常社員総会開催 紙面中のご案内をご確認の上ご返信を!

 公益社団法人 神田法人会




神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

研修カレンダー

6月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
<p>● 神田法人会 第14回 通常社員総会・ 特別講演会・懇親会 (集合型形式)</p> 										<p>● 神田法人会 第14回 通常社員 総会</p> <p>日 時: 令和8年6月16日(火) 通常社員総会: 午後3時30分～ 特別講演会: 午後4時30分～ 懇親会: 午後6時10分～ 会 場: 御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター Sora city Hall</p>																			
<p>● 税法実務研修会 (集合&オンライン形式)</p> <p>テーマ 法人の損金② (交際費・寄附金・海外渡航費等)</p>  										<p>● 税法実務 研修会</p> <p>日時: 令和8年6月23日(火) 午後2時～4時 会場: 神田法人会2階セミナールーム 講師: 東京税理士会神田支部所属 税理士</p>																			

税の暦 6月の税務



- 6月10日
 - 1 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(前年12月～当年5月分)の納付
- 6月15日
 - 2 所得税の予定納税額の通知
- 6月30日
 - 3 4月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(・法人事業所税)・法人住民税)
 - 4 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 5 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 6 10月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
- 7 消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 8 消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(2月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
- 9 国外財産調書・財産債務調書の提出
- 6月、8月、10月及び1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において市町村の条例で定める日
- 10 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)

第14回 通常社員総会
特別講演会のご案内
6月16日開催

神田法人会ホームページからも簡単に総会出席、委任状等ご提出が可能となっておりますので是非、ご利用ください。

申告納税は



重要

委任状提出にご協力をお願い致します。

第14回 通常社員総会 特別講演会のご案内

神田法人会ホームページからも簡単に総会出席、委任状等ご提出が可能となっておりますので是非、ご利用ください。

ホームページからの出席登録、委任状提出は4月1日から、議決権行使については5月22日より可能となります。

日時 令和8年6月16日(火) 午後3時30分～7時30分

会場 御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター Sora city Hall

東京都千代田区神田駿河台4-6

※総会議案書(報告含)は5月29日以降当会HP (<https://kanda-hojinkai.com>) に掲載致します。尚、書面をご希望の際は事務局 (TEL: 03-3294-2531) までご連絡ください。

第1部 通常社員総会 午後3時30分～

- 議案 令和7年度決算報告承認の件 監査報告
- 報告 第1号報告 令和7年度事業
- 第2号報告 令和8年度事業計画
- 第3号報告 令和8年度収支予算

第2部 特別講演会 午後4時30分～6時

テーマ:『最小の資源(人、モノ、金、時間)が、
新しい世界最高の価値と商品を創りだす』

講師: みずの かずとし 水野和敏氏 エキスパート・エンジニア/プロジェクト・カーズ合同会社 代表

講師プロフィール

1952年長野県生まれ。1972年日産自動車に入社。車両の全体設計を担当し多くの新しい車型を創りヒットさせた。1990年からはメーカー選手権レースの監督兼チーフエンジニアとして参戦し、全てのチャンピオンを獲得した。2000年からは世界初「FMパッケージ」を開発し日産リバイバル早期達成に貢献した。R35GT-Rプロジェクトでは総責任者として通常の半分以下の開発資源と広告費ゼロで、世界プレミアムブランドを僅か3年で実現した。2020年プロジェクト・カーズ合同会社を設立し「先ん思考法」の講演や出版、育成コミュニティの運営や、雑誌メディア出演で活動。



第3部 懇親会 午後6時10分～

懇親会費 7,000円(税込) ※事前のお振込をお願い致します。

振込先 三菱UFJ銀行神保町支店 **口座名No.** 普通預金 1933858

口座名 公益社団法人神田法人会 **6月5日までに振込ください。振込手数料はご負担ください。**

※開催当日は現金でのお取り扱いはありませんので、あらかじめご了承ください。

*総会出席登録、委任状の提出は4月1日から、議決権の行使は5月22日から可能となります。

*総会にご出席予定の皆様におかれましても、万が一ご都合が悪くなられた場合に備え、委任状の提出または議決権の行使をお願い申し上げます。

ご出席の返信方法 (下記いずれかの方法でお申し込みください)

① 神田法人会HPから申し込む

<https://kanda-hojinkai.com/>

※上記アドレスよりアクセスし、画面上の指示に従って入力をお願い致します。



② 下記「出欠票」から申し込む

※下記出欠票に記入(ご欠席の際は委任状へ押印)の上FAXでご返信をお願い致します。

委任状、議決権行使のご案内

ご欠席される場合… 総会に欠席される場合はHP、メール、FAXにて委任状の提出をお願い致します。

委任状提出ご協力をお願い

下記委任状および出欠票にご記入・押印の上、ご返信お願い致します。

[HP] <https://kanda-hojinkai.com/>
[FAX] 03-3294-2500
[MAIL] soukai@kanda-hojinkai.com



委任状

公益社団法人神田法人会 会長 藤井 隆太 殿 令和8年 ____ 月 ____ 日

私は公益社団法人神田法人会第14回通常社員総会に欠席の際は

議決権を..... 殿に委任します。

(受任者の指定の無い場合は、総務担当 副会長 河合 洋とさせていただきます。)

法人名: (印) (ゴム印・通常印可)

[FAX返信用]

第14回通常社員総会・特別講演会 出欠票

ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)

(名)

懇親会 出欠票

ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)

(名)

法人名:

出席者名: 様

FAXにてご返信の際はお手数でも広報誌送付宛名右下の会員番号をご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第14回通常社員総会の事前周知

公益社団法人 神田法人会 第14回通常社員総会

(単位:円)

第1号議案 令和7年度 決算報告承認の件

令和7年度 決算報告 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	119,858	167,887	△ 48,029
普通預金	21,775,924	29,674,051	△ 7,898,127
郵便振替	2,255,210	2,095,272	159,938
前払金	1,158,136	648,596	509,540
地区前払金	103,758	2,398,431	△ 2,294,673
未収金	13,200	0	13,200
流動資産合計	25,426,086	34,984,237	△ 9,558,151
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	5,840,000	5,840,000	0
基本財産合計	5,840,000	5,840,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	7,710,000	6,790,000	920,000
法人運営引当資産I～VIII	87,100,000	87,100,000	0
特定資産合計	94,810,000	93,890,000	920,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	507,314	505,515	1,799
ソフト費用	3,603,600	4,501,200	△ 897,600
電話加入権	286,700	286,700	0
保証金	9,160,000	9,160,000	0
出資金	15,000	15,000	0
その他の固定資産合計	13,572,614	14,468,415	△ 895,801
固定資産合計	114,222,614	114,198,415	24,199
資産合計	139,648,700	149,182,652	△ 9,533,952
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,028,659	3,062,480	△ 1,033,821
前受金	699,400	503,100	196,300
前受会費	3,362,400	3,445,200	△ 82,800
預り金	58,500	52,500	6,000
仮受金	0	400	△ 400
未払法人税等	172,000	121,300	50,700
流動負債合計	6,320,959	7,184,980	△ 864,021
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,710,000	6,790,000	920,000
固定負債合計	7,710,000	6,790,000	920,000
負債合計	14,030,959	13,974,980	55,979
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	125,617,741	135,207,672	△ 9,589,931
(うち基本財産への充当額)	(5,840,000)	(5,840,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(94,810,000)	(93,890,000)	(920,000)
正味財産合計	125,617,741	135,207,672	△ 9,589,931
負債及び正味財産合計	139,648,700	149,182,652	△ 9,533,952

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	14,600	4,131	10,469
基本財産受取利息	14,600	4,131	10,469
特定資産運用益	209,766	41,984	167,782
特定資産受取利息	209,766	41,984	167,782
受取会費	43,270,800	44,048,700	△ 777,900
正会員受取会費	43,270,800	44,048,700	△ 777,900

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事業収益	4,421,988	3,481,800	940,188
研修会事業収益	592,400	827,500	△ 235,100
会員親睦事業収益	3,829,588	2,654,300	1,175,288
受取補助金等	28,920,637	30,461,961	△ 1,541,324
全法連助成金振替額	27,217,000	28,957,000	△ 1,740,000
全法連補助金	535,000	462,000	73,000
東法連補助金	1,168,637	1,042,961	125,676
受取負担金	2,316,000	2,402,000	△ 86,000
青年部会負担金	1,272,000	1,320,000	△ 48,000
女性部会負担金	160,000	180,000	△ 20,000
源泉部会負担金	884,000	902,000	△ 18,000
雑収益	3,432,839	2,800,030	632,809
受取利息	80,924	26,542	54,382
広告料収益	2,495,400	1,918,800	576,600
雑収益	856,515	854,688	1,827
経常収益 計	82,586,630	83,240,606	△ 653,976
(2) 経常費用			
事業費	79,603,114	78,792,444	810,670
給料手当	15,417,362	14,273,363	1,143,999
退職給付費用	828,000	846,000	△ 18,000
福利厚生費	2,792,816	2,853,682	△ 60,866
旅費交通費	1,350,445	1,468,947	△ 118,502
通信運搬費	6,767,317	6,930,189	△ 162,872
減価償却費	832,133	542,888	289,245
消耗品費	1,630,515	1,557,701	72,814
印刷製本費	8,227,151	8,317,290	△ 90,139
光熱水料費	1,166,196	1,179,808	△ 13,612
賃借料	16,188,700	16,175,202	13,498
事務所管理費	988,424	988,424	0
会場費	1,200,757	2,227,710	△ 1,026,953
保険料	33,129	33,606	△ 477
諸謝金	2,169,584	2,376,336	△ 206,752
租税公課	31,668	37,104	△ 5,436
会議費	5,675,374	5,084,475	590,899
委託費	12,360,136	12,047,509	312,627
支払負担金	1,125,548	744,270	381,278
支払手数料	18,669	11,495	7,174
表彰費	36,135	31,823	4,312
広告宣伝費	19,800	19,800	0
新聞図書費	44,256	49,788	△ 5,532
雑費	698,999	995,034	△ 296,035
管理費	12,401,447	12,038,416	363,031
給料手当	1,713,040	1,585,929	127,111
退職給付費用	92,000	94,000	△ 2,000
福利厚生費	310,313	317,076	△ 6,763
旅費交通費	96,694	92,916	3,778
通信運搬費	1,366,947	1,342,767	24,180
減価償却費	413,798	348,144	65,654
消耗品費	98,953	121,445	△ 22,492
印刷製本費	719,154	540,829	178,325
光熱水料費	69,463	69,826	△ 363
賃借料	829,334	823,418	5,916
事務所管理費	55,158	55,158	0
会場費	639,155	418,660	220,495
保険料	3,681	3,734	△ 53
諸謝金	848,000	824,000	24,000
租税公課	97,722	63,356	34,366
会議費	31,254	139,342	△ 108,088
委託費	1,307,797	1,526,741	△ 218,944
諸会費	200,000	200,000	0
支払手数料	3,434,480	3,395,525	38,955
渉外慶弔費	68,259	70,057	△ 1,798
広告宣伝費	2,200	2,200	0
雑費	4,045	3,293	752
経常費用 計	92,004,561	90,830,860	1,173,701
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,417,931	△ 7,590,254	△ 1,827,677
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,417,931	△ 7,590,254	△ 1,827,677

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,417,931	△ 7,590,254	△ 1,827,677
法人税等	172,000	121,300	50,700
当期一般正味財産増減額	△ 9,589,931	△ 7,711,554	△ 1,878,377
一般正味財産期首残高	135,207,672	142,919,226	△ 7,711,554
一般正味財産期末残高	125,617,741	135,207,672	△ 9,589,931
II 指定正味財産の部			
受取補助金等	27,217,000	28,957,000	△ 1,740,000
全法連助成金	27,217,000	28,957,000	△ 1,740,000
一般正味財産への振替額	27,217,000	28,957,000	△ 1,740,000
全法連助成金	27,217,000	28,957,000	△ 1,740,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	125,617,741	135,207,672	△ 9,589,931

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	119,858
	本会		119,858
預金	普通預金	運転資金として	21,775,924
	みずほ銀行神田支店		681,820
	三菱 UFJ 銀行神保町支店		12,557,225
	三菱 UFJ 銀行神田支店		1,953,213
	三井住友銀行神田支店		1,885,056
	りそな銀行神田支店		87,903
	きらぼし銀行神田中央支店		607,253
	興産信用金庫本店		1,441,896
	三菱 UFJ 銀行神田支店		610,270
	青年部会		
	三菱 UFJ 銀行神田支店		1,572,102
	女性部会		
	三菱 UFJ 銀行神保町支店		379,186
	源泉部会		
前払金	郵便振替	運転資金として	2,255,210
	本会		1,660,297
	青年部会		63,751
	女性部会		511,596
	源泉部会		19,566
			1,158,136
	旺巧ビル2階及び4階	令和8・9年度更新料	755,700
	本会事業	令和8年度「税のしるべ」年間購読料	44,256
	本会事業	令和8年改正税法説明会会場使用料	144,100
	本会事業	令和9年3月決算法人説明会会場使用料	148,500
	本会事業	令和8年度ノートパソコン保守料	3,940
	青年部会事業	令和8年度観桜会費用	13,640
	女性部会事業	令和8年度全国女性フォーラム費用	48,000
地区前払金	地区運営	令和8年度地区運営費用	103,758
未収金	本会	令和7年度人間ドック取扱手数料	13,200
流動資産合計			25,426,086
(固定資産)			
基本財産			
基本財産引当資産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の用に供している財源として使用している	5,840,000
	三菱 UFJ 銀行神保町支店		
特定資産			
退職給付引当資産	定期預金	職員3名に対する退職金の支払いに備えたもの	7,710,000
	三菱 UFJ 銀行神保町支店		
法人運営引当資産Ⅰ～Ⅷ		運用益を法人運営の用に供している	87,100,000
	定期預金		
	みずほ銀行神田支店		20,000,000
	法人運営引当資産Ⅳ		10,000,000
	法人運営引当資産Ⅴ		10,000,000
	三菱 UFJ 銀行神保町支店		67,100,000
	法人運営引当資産Ⅰ		7,000,000
	法人運営引当資産Ⅱ		24,000,000
	法人運営引当資産Ⅲ		2,500,000
	法人運営引当資産Ⅵ		5,000,000

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
		法人運営引当資産Ⅶ	3,600,000
		法人運営引当資産Ⅷ	25,000,000
その他固定資産			
什器備品	法人会旗一旗他 計57点	共用財産であり、うち76%は公益目的保有財産として公1事業と公2事業の用に供し、14%は収益事業、10%は管理運営の用に供している。	507,314
		公益目的保有財産	329,152
		収益事業等保有財産	60,633
		法人会計保有財産	43,310
		公益目的保有財産	74,219
ソフト費用	ノートパソコン他 計2点		3,603,600
	法人管理システム構築費用一式	共用財産であり、うち76%は公益目的保有財産として公1事業と公2事業の用に供し、14%は収益事業、10%は管理運営の用に供している。	
		公益目的保有財産	2,013,088
		収益事業等保有財産	370,832
		法人会計保有財産	264,880
		法人会計保有財産	822,800
		法人会計保有財産	132,000
電話加入権	会員マイページ構築費用 委任状提出フォーム機能追加 電話4基3294-2531～4 FAX 専用3294-2500	共用財産であり、うち76%は公益目的保有財産として公1事業と公2事業の用に供し、14%は収益事業、10%は管理運営の用に供している。	286,700
		公益目的保有財産	217,892
		収益事業等保有財産	40,138
		法人会計保有財産	28,670
保証金	旺巧ビル2階及び4階	共用財産であり、うち76%は公益目的保有財産として公1事業と公2事業の用に供し、14%は収益事業、10%は管理運営の用に供している。	9,160,000
		公益目的保有財産	6,961,600
		収益事業等保有財産	1,282,400
		法人会計保有財産	916,000
出資金	興産信用金庫20口	共用財産であり、うち76%は公益目的保有財産として公1事業と公2事業の用に供し、14%は収益事業、10%は管理運営の用に供している。	15,000
		公益目的保有財産	7,600
		収益事業等保有財産	1,400
		法人会計保有財産	1,000
		収益事業等保有財産	5,000
固定資産合計			114,222,614
資産合計			139,648,700
(流動負債)			
未払金			2,028,659
	港北メディアサービス㈱	広報誌3月号印刷費・発送費	959,750
	日本印刷㈱	会費請求書印刷・発送代他	1,021,155
	NTT	令和8年3月分通信費	7,154
	第5地区	令和7年度分地区活動費用	40,600
前受金			699,400
	本会事業 31名	令和8年度新入社員研修会参加費	477,400
	青年部会事業 37名	令和8年度青年部会観桜会会費	222,000
前受会費			3,362,400
	正会員法人 266社	令和8年度受取会費	3,362,400
預り金			58,500
	3月分住民税		58,500
未払法人税等			172,000
	神田税務署	令和7年度法人税未払分	96,000
	千代田都税事務所	令和7年度法人住民税等未払分	76,000
流動負債合計			6,320,959
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員3名に対する退職金の支払いに備えたもの	7,710,000
固定負債合計			7,710,000
負債合計			14,030,959
正味財産			125,617,741

前記のとおりであります。

令和8年5月20日

公益社団法人 神田法人会

代表理事 藤井 隆太
業務執行理事 河合 洋

第14回通常社員総会の事前周知

監査報告

公益社団法人神田法人会
代表理事 藤井 隆太 殿

令和8年5月20日

公益社団法人神田法人会
監事 中曽根 利光
監事 西谷 茂
監事 山下 功起

公益社団法人神田法人会の令和7年4月1日から令和8年3月31日迄の事業年度に関して監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法とその内容

各監事は、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、重要な会議である理事会に出席し、理事及び事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、該当事業年度に係る貸借対照表・正味財産増減計算書等計算書類、及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

報告

■第1号報告 令和7年度事業（第13期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

概況

令和7年度においては概ね当初計画どおり各種事業を実施致しました。

また、昨年度に引き続き法人会 DX 推進並びに新公益法人制度対応を推進した事業年度でした。

1. 事業活動とDX推進

- 各種研修事業の見直しと強化や、ホームページ等を活用しながら事業内容の可視化を進めました。また、本年度より全国の法人会が一丸となって法人版「健康経営」を推進する取り組みが本格化致しました。
- 法人会 DX（デジタルトランスフォーメーション）については総会委任状提出、議決権行使や資料関係のデジタル化を進める取り組みを積極的に行いました。

2. 新公益法人制度

- 令和7年4月施行の公益法人制度改正に対し適切な対応を進めました。
外部理事、監事の参画により、ガバナンス強化・コンプライアンス遵守の体制整備を図りました。

■第2号報告 令和8年度事業計画（第14期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

1. 基本方針

当会は「税知識の普及と納税意識の高揚」、「税制及び税務に関する提言」、「地域企業の発展と地域社会への貢献」に資する活動並びにDX等を活用し、より効率且つ効果的な情報発信を進めることとして次に掲げる事業活動を積極的に実施して参ります

税知識の普及・納税意識の高揚

税に関する研修会・講習会等を適宜、適切に実施し、法人の適正な経理実務及び税務申告等の向上に向けた支援、併せて次世代を担う学童に対する租税教育、あるべき税制の実現を目指した税制改正に関する提言活動を積極的に推進します

地域企業と地域社会の健全な発展に貢献

地域企業と地域社会の健全な発展のため、各種有益な研修や情報提供並びに交流、経営者、従業員に対する充実した福利厚生等の提供等、地域社会の活性化に寄与するための活動を積極的に推進します

充実した広報活動の推進

「広報誌」、「ホームページ」及びホームページ内「マイページ」、「メールマガジン」等の一層の充実を図り、企業経営に役立つ事業案内、各種有益情報の速やかな発信並びに企業間の情報交換に資する活動を積極的に推進します

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

法人会デジタルトランスフォーメーション（DX）の更なる展開を図り、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も継承しつつ、対内外に向けて「DXの見える化」を積極的に推進します

■第3号報告 令和8年度収支予算（第14期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

標記略

*「議案」は5月22日以降、「報告」は5月29日以降にHPより閲覧およびダウンロード頂けます。

会場開催

主催：公益社団法人 神田法人会 源泉部会

令和8年度

源泉部会 公開研修会



テーマ

住民税について

住民税の取扱いについて丁寧に説明いたします。

日時 令和8年7月13日(月) 午後2時～4時

会場 神田法人会 2階セミナールーム

講師 千代田区役所税務課 課税係 担当者

テキスト 当日配布致します。

会費 無料

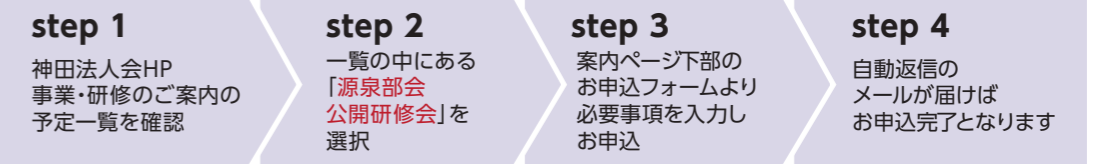
定員 50名様まで

申込期日 7月7日(火)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります



お申込みはこちらからでもできます！▶



ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

令和8年度

税法実務研修会



テーマ

法人の損金③ (租税公課・保険料・損害賠償金等)

- 日時** 令和8年7月23日(木) 午後2時～4時
- 会場** 神田法人会 2階セミナールーム
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式
- 講師** 東京税理士会神田支部所属 税理士
- テキスト** 「令和7年版図解法人税」
定価3,740円(税込)
※お申込者様へは割引価格でのご提供となります。
※既に所持している場合は別途購入の必要ございません。
- 会費** 会員 テキスト代のみ
非会員 テキスト代+参加費2,000円/社
- 定員** 会場 50名様まで
オンライン 500名様まで
- 申込期日** 7月10日(金)まで
- 申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



お申込みはこちらからでもできます!▶



お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

- お申込について
 - 会場参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトルの会場参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②送信完了メッセージが出るとお申込完了となります。
 - オンライン参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトルのオンライン参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
 - ③お申込は参加ご希望者様毎に当日使用するアドレスで登録を行うようにしてください。
※自動返信でご案内を返信する都度上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場合がございますのでご注意ください。
 - ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数と書籍購入数を忘れず明記してください。
※明記されていないお申込については参加あるいはテキスト購入が認められない場合がございます。
- テキストの購入について
 - 共通
 - ①既に所持している場合は別途購入の必要ございません。
 - 会場参加
 - ①開催当日に会場で直接販売致します。
 - オンライン参加
 - ①購入希望の場合、申込期日以降に申込登録住所へ発送致します。
 - ②申込締切が購入手続きの締切となる為期日を過ぎた後の購入キャンセル、変更はお受け致しかねます。
 - ③参加申込が確認出来ない分の複数購入はお受け致しかねます。
 - ④テキストの発送・請求は当会からではなく(一財)大蔵財務協会となります。
(請求書についてはテキスト発送時に同封)

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL:03-3294-2531) まで

公開事業

令和8年度 経営講習会・経営者懇談会



テーマ

銀座のママに学ぶ! 経営術と心に響く 「おもてなしの心」

数多くの成功者(一流のビジネスマン)から選ばれ続けてきた「おもてなしの心」
本セミナーでは、数多くの一流のビジネスマンと接してきた日高氏が、初対面で相手の記憶に残る気配りや心を解きほぐす雑談術、選ばれ続ける企業へとおきのヒントを伝授します。単なる接客を超えた“究極のおもてなし”と信頼関係を築くための“商いの極意”を日々の経営に活かしてみませんか。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

講師 日高 利美(ひだか としみ) 氏
銀座 クラブ ルナピエーナ オーナーママ 一般社団法人 やまとなでしこ協会 代表理事



プロフィール：1975年生まれ。品川女子学院中退。多くの一流ビジネスマンへの接客から銀座流のおもてなしを身につけ、26歳で銀座ルナピエーナをオープン。一見のお客様が足を踏み入れることができない銀座のクラブの経営や一流の男性へのおもてなし、女性の世界での上手な人づき合いから「コミュニケーションのプロフェッショナル」として書籍や雑誌、TVなどのメディアでも活躍。米国ロサンゼルスやシリコンバレー、シンガポールでの海外講演をはじめ、国内の様々な業界の管理職・社員向けの研修、また、経営者団体での講演やセミナー講師としても活動。コンサルティングもしている。日本の文化の一つである大人の社交場としての夜の銀座のおもてなしの心や、日本人の相手を思いやる美しい心の伝承のために、夜の銀座の世界を飛び出し、日本にとどまらず、世界中に「恩送り」していくことを使命に活動している。

日時 令和8年7月28日(火) 午後6時～7時30分

会場 ワテラス コモンホール (千代田区神田淡路町2-101 3F) TEL. 03-5294-6300

会費 無料 **定員** 80名様 **申込期日** 7月21日(火)まで

申込方法 神田法人会HPもしくはFAXにて事前申込制になります

お申込みはこちらからでもできます!▶



FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「経営講習会・経営者懇談会」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

会員企業訪問シリーズ

神田わが街

第39回

株式会社栃木屋

千代田区内神田に本社を構える株式会社栃木屋は、1913年（大正2年）の創業から113年を数える機構部品のファブレスメーカーである。蝶番、錠前、ハンドル、取手、キャスターなど産業機械に欠かせない「駆動・締結・開閉」の部品群を、自社工場を持たずに企画・設計・販売する独自のモデルで展開し、国内約250社のパートナー工場と連携する。その製品は新幹線、航空機、イージス艦にも採用され、日本のものづくりを文字通り「縁の下」で支えている。

企業データ

●東京都千代田区内神田2丁目11-1
TEL 03-3254-2041

2026年6月現在



栃木屋社長（左）と栃木一夫会長（右）。昨年4月に社長交代。「父は77歳まで社長をやったんだから、やはりすごいですね」

「つなぐ」で113年 日本のものづくりを支える ファブレスメーカー

神田に生きるものづくりの原点

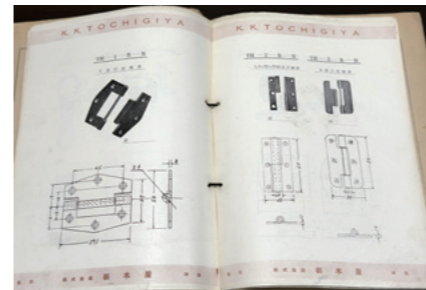
「ものづくり」という言葉は、しばしば完成品の輝きを指す。しかし現実には、製品が動き、開き、閉まり、固定されるための、無数の小さな部品が存在する。蝶番、錠前、ハンドル、キャスター。それらは箱や扉や機械の陰に隠れ、名前を呼ばれることもなく、しかし確かに日本のものづくりを支え続けている。

神田法学会が根を張るこの千代田区の一隅に、そんな部品群を専門に扱うメーカーが113年にわたって店を構えている。株式会社栃木屋。創業は1913年（大正2年）、初代・亀吉氏が神田の金物店で丁稚奉公した後、麻布に独立し店を構えたが、戦災で焼失。1945年（昭和20年）、かつて丁稚として働いたこの神田の地に舞い戻り、今に至る。

事業の転換点は戦後まもなく訪れた。日本電気（NEC）から、占領期に残された米軍の通信機部品を渡され、「これを作ってこい」と言われたのが機構部品事業の起点だという。

産業機械が求める精密な公差に応えられる部品を製造できたこと自体、当時としては画期的だったに違いない。さらにそれを建築用とは一線を画す形で標準化し、カタログとして整備したことで、NEC以外のメーカーにも販路を広げることができた。「産業機械向けに機構部品をカタログ化したのは、おそらく日本で最初だったと思います」と4代目の栃木渉社長は語る。カタログという「標準化」の発想が、下請けからの脱却を可能にした。

現在の取扱点数は約1万6,000点。自社工場を持たず、国内約250社のパートナー工場と連携するファブレスメーカーである。「小さなワッシャー1個からでも対応する」というポリシーは、少量多品種・高精度という特性を体現している。大企業には旨みが薄く参入しにくいニッチな領域こそ、栃木屋が守り続けてきた土俵だ。「景気のいい時は工場を持ってなくて残念、悪い時は工場がなくてよかった、となるんですよ」と3代目の一夫会長は笑



昭和33年（1958年）頃に発行された自社カタログ。産業機械向けに機構部品をカタログ化した、おそらく日本初の試みだった

顔を振り返る。ちなみに、同社の長い歴史の中で、危機的状況に陥ったことは少なくとも一夫会長が知る50年間では一度もなかったという。「景気よくなると、いろいろなところから株や不動産への投資の話が持ちかかります。私の知り合いも随分とそれで痛い目に遭ってきました。そもそも、私はそういうものにあまり関心がありませんでした。が、営業マンが3回来たら前向きに考えようかと思ったこともありますが、3回来た営業マンはいませんでしたね（笑）」と3代目。

ソニーで磨いた「つなぐ力」を持って家業へ

渉さんが家業に入ったのは2016年、34歳のときだった。それまでの13年間、ソニーのサプライチェーン会社（現・三井倉庫サプライチェーンソリューション（株））に勤め、貿易・物流の現場を歩いた。愛知の工場に4年、タイのバンコク拠点に4年、東京の本社に4年と、ほぼ等間隔で現場を渡り歩いたキャリアは、本人いわく「栃木屋の誰からも呼ばれなかったから」という偶然の産物だったが、背景には学生時代に読んだ盛田昭夫の著書への憧れがあった。「戦後、アメリカで日章旗を立ててやると言ったソニーの精神に惹かれた」と渉さんは振り返る。国際的な仕事への志が、13年間の現場経験となって結実した。タイでは赴任直後の2011年10月に大洪水が発生し、ソニーの工場が複数水没。この工場では、同社のデジタル一眼レフカメラ「α」シリーズを製造していた。当時、αシリーズはデジタル一眼レフ市場でシェアを大きく伸ばしていて、本社から重鎮たちがやってきて「何が何でも出荷を止めるな」と檄を飛ばした。そのため、倉庫が浸水するなか、モーターボートで物資を運び出す修羅場を経験した。翌年にはクーデターが起き、街に戦車が走った。「クーデター用語を英語で覚えた」と笑いながら語るが、極限の状況で培った判断力と、サプライチェーンをつなぎ続ける感覚は、のちの経営に直結するものだった。

栃木屋入社後に任されたのは「社長室長」というポジションだった。渉さんがまず手をつけたのは、各部門を回って話を聞くことだった。「社長には言いにくいことも、息子なら話



新幹線の座席に設置されるコートフック。展示会用に社員が実物大モデルを製作した

せるかもしれない」という心理を活かし、部門間の壁を「バイパス」として情報を集めた。そこで見てきたのは、セクション間の連携が弱く、情報と意思決定が繋がっていないという構造的な課題だった。「父はよくいえば、「任せる力」と「信じる力」がすごくて、仕事は現場に任せていました。中小企業あるあるですが、所属長は自分の部門のことしか見ておらず、私は、これではダメだなとすぐに思いました（笑）」と渉さんは振り返る。

ソニーのサプライチェーンで体得した「つなぐことが一番大事だ」という感覚が、ここで初めて経営の武器として機能した。部門別PLの導入、決裁権限の整理、会議体の設計。父には「やってほしくないこと」だけを確認し、静かに仕組みを変えていった。2025年4月、父から社長職を引き継いだ。

新幹線の帽子かけ、イージス艦の通信機——「縁の下」に宿るプライド

栃木屋の製品が世の中のどこに使われているか、消費者が知ることはほとんどない。だがその存在は確かにある。新幹線の車内で、コートや帽子を引っかける小さなフック。あれが栃木屋の製品だ。「新幹線の帽子かけと言えば一番伝わる」と渉さんは言う。展示会では社員が趣味のプラモデル技術を活かして作った実物大モデルを展示し、来場者の目を引く。イージス艦には通信機のケース部品が、航空機には各種機構部品が採用されているが、「どこに使われているかは明かされない」というのも、縁の下の仕事の流儀というものだろう。

近年、栃木屋はグッドデザイン賞、キッズデザイン賞（東京都知事賞）、優良100年企業賞と受賞が相次ぐ。宅配ボックスへの子どもの閉じ込め事故を防ぐため、中から押せば開く錠前を開発しキッズデザイン賞を受賞したのは、工業部品メーカーとしては異色の挑戦だった。「賞は取って終わりで

はない。PRしてこそ意味がある」と渉さん。「自己満で終わらせてはダメなんです。賞も、上には上があるので、常にその上を目指します。東京都知事賞の次は経済産業大臣賞というぐあいに」。受賞をゴールではなく踏み台とする姿勢が、ものづくりへの志を絶やさない。一夫会長は神田法学会広報委員長、神田優申会会長を歴任し、2023年7月から1年間は国際ロータリー第2580地区ガバナーを務めた。同時期に東京商工会議所千代田支部会長も担い、「そんな人はいないと言われた」と渉さんは笑う。「対外的に栃木屋の名前を売ることが役割だった」と渉さんは目を細める。商売の信頼は製品だけでなく、人と街とのつながりの中にも宿るという姿勢が、3代から4代へと静かに受け継がれている。

大正、昭和、平成、令和と4つの時代を駆け抜けて、創業113年。「つなげることで社会を明るくする」というミッションは、開ける、閉める、動かす——その小さな仕事の積み重ねの中に、しっかりと息づいている。

レポート◎山根和明（広報委員会）

株式会社栃木屋

代表取締役

栃木 渉（とちぎわたる）

1982年2月 東京都千代田区生まれ
2004年3月 青山学院大学経営学部卒業
2004年4月 ソニーサプライチェーンソリューション株式会社入社
2016年4月 株式会社栃木屋入社（社長室長）
2025年4月 株式会社栃木屋代表取締役就任
2026年5月 現在



2026年10月1日から「カスハラ」対策が義務化されます

1 はじめに

2026年10月1日より、改正労働施策総合推進法等が施行され、「カスタマーハラスメント（カスハラ）」対策が事業主に義務付けられます。

この義務に違反した事業主は、報告の徴収、助言、指導、勧告または公表の対象となるため、事業主は、施行日である2026年10月1日までに対応する必要があります。

今回は、法改正の概要及び対応するために必要な準備について解説します。

2 カスタマーハラスメント対策の義務化

これまで事業主の努力義務とされてきたカスタマーハラスメント対策が、改正労働施策総合推進法（いわゆるパワハラ防止法）により明確に義務化されます。

具体的には、厚労省が公表している「事業主が職場における顧客等の言動に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」によると、事業主は、主に以下の措置を講ずることが義務付けられます。

① 事業主の方針等の明確化及び周知・啓発

事業主は、「カスハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する」という方針を明確にし、全労働者に周知・啓発する必要があります。

また、現場の労働者を一人に対応させない、悪質な顧客には退店要請や出入り禁止を命じる、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する等、あらかじめカスハラに対する対処内容を定め、労働者に周知する必要があります。

なお、全労働者に対して周知が必要があるので、顧客対応が発生しない部署に所属している労働者や、社外の人と接する機会のない労働者に対しても、カスハラ対応の方針について周知させる必要があります。

② 相談窓口の設置

事業主は、カスハラに関する相談窓口をあらかじめ定め、かつ相談窓口担当者が適切に対応できるようにする必要があります。

なお、カスハラの場合、現場ですぐに相談することが適切なときもあるため、必ずしも他のハラスメントの窓口（パワハラ、セクハラ等）と一体的なものにする必要はなく、現場の上司を窓口担当者として定めることも可能です。カスハラに該当するか微妙な事案であっても広く相談に対応し、二次被害を防ぐ配慮も求められます。

③ 対応の実効性を確保するために必要なカスハラを抑止のための措置

過度な要求を繰り返すなど、特に悪質と考えられるカスハラへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処（出入り禁止や警察への通報など）が実行できる体制を整備することが必要です。

④ 事後の迅速かつ適切な対応

事業主は、カスハラの実効性確保として以下の事項を講ずる必要があります。

- ・事実関係を迅速かつ正確に確認すること

- ・被害者に対する配慮のための措置（メンタルヘルス相談の実施や、行為者に対応する担当の変更、配置転換等）を適切に行うこと

- ・再発防止に向けた措置を講ずること

⑤ その他併せて講ずべき措置

上記事項に加え、事業主は、以下の事項を講ずる必要があります。

- ・相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知すること
- ・相談したこと等を理由として不利益な取扱い（解雇や不当な配置転換等）をされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

3 企業が行うべき具体的な準備

令和8年10月の施行に向けて、社内規定や対応マニュアルの見直し、社内研修の実施、相談窓口の体制構築など、様々な準備を行う必要があります。

そして、これらの準備に当たっては、厚労省が公表している下記の各種資料が非常に参考になります。

記

- ・「ハラスメント防止措置義務規定等における解釈事項について」
- ・リーフレット「令和8年10月1日からカスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます！」
- ・「事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」
- ・「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第10章の規定等の運用について（通達）」。

特に「ハラスメント防止措置義務規定等における解釈事項について」という資料では、現場で直面しやすいリアルな疑問（録音・録画の注意点、行為者が立ち去った後の事実確認、従業員が1名の店舗での対応等）がQ&A形式で解説されており必見です。

これらの資料も大いにご活用いただき、自社に合った実効性のあるルールづくりを進めてください。

4 おわりに

対応に不安がある場合や、規程の改訂にお悩みの場合は、ぜひ早めに弁護士等の専門家にご相談ください。

【講師プロフィール】

眞鍋 耕太 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所
〒100-0006
東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビルディング北館 12 階
TEL：03-6212-6200 FAX：03-6212-6660

帝国データバンク調査で判明

2026年度の業績見通し、「増収増益」は23.9%で3年連続の減少

全国2万3,349社を対象に、2026年度の業績見通しを尋ねたところ(有効回答企業数は1万312社)、「増収増益」を見込む企業の割合は23.9%となった。前回調査(2025年度見通し)から0.7ポイント落ち込み、3年連続で減少する一方、「減収減益」は22.6%と3年連続で増加した。

業種別にみると、「増収増益」を見込む企業の割合は、金利上昇による利ざやの改善や、資金流入が継続する株式市場などの活況から「金融」(35.7%)が最も高かった。以下、「精密機械、医療機械・器具製造」(35.6%)、「情報サービス」および「飲食料品・飼料製造」(いずれも30.9%)が続いた。他方、「減収減益」では、「電気通信」(42.9%)が唯一の4割台で最も高く、次いで総合スーパーなどを含む「各種商品小売」(36.8%)、「家電・情報機器小売」(34.8%)、「医薬品・日

用雑貨品小売」(34.0%)、ガソリンスタンドなどを含む「専門商品小売」(31.6%)が続いた。とりわけ注目されるのは、「減収減益」の上位10業種中6業種に小売業が並んだ点である。

業績見通しを上振れさせる材料は「個人消費の回復」が32.0%と4年連続でトップになった(複数回答、以下同)。以下、「原油・素材価格の動向」(26.9%)、「所得の増加」(21.7%)が2割超で続いた。前年度と同様に、消費を喚起する材料が目立ち、2026年度も業績のカギを握ることになりそうだ。業績見通しを下振れさせる材料では、「原油・素材価格の動向」(52.1%)が前回から18.6ポイントの大幅上昇となり、最も高くなった(複数回答、以下同)。次いで、「物価の上昇(インフレ)」(38.3%)、「人手不足の深刻化」(34.2%)、「個人消費の一段の低迷」(30.2%)が3割台で続いた。また、「カントリーリスク」(19.9%)が前回から10ポイント以上の上昇となった。

2026年度の企業業績は、AIや半導体など17の戦略分野への危機管理投資・成長投資の対象となる業種で、見通しは良好な傾向にある。他方、米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけとした中東情勢の緊迫化が続くなか、日本経済を取り巻く不確実性は高まっている。資源価格の高騰などコストの増加に加えて、商品の流通が滞るケースもすでに発生するなか、2026年度の業績見通しも慎重な見方がより強まる結果となった。

業績下振れ材料(上位10項目)

	2026年度見通し	2025年度見通し
原油・素材価格の動向	52.1%	33.5%
物価の上昇(インフレ)	38.3%	35.1%
人手不足の深刻化	34.2%	39.0%
個人消費の一段の低迷	30.2%	32.4%
賃金相場の上昇	21.5%	22.7%
為替動向	20.5%	18.5%
所得の減少	20.4%	22.0%
カントリーリスク	19.9%	9.5%
雇用の悪化	19.6%	21.8%
米国経済の悪化	18.6%	21.9%

注1:2026年3月調査の母数は有効回答企業1万312社、2025年3月調査は1万716社
注2:網掛けは、前年度見通しより5ポイント以上増加していることを示す

令和版

食いしん坊手帖

Vol.39

下町情緒と新しいスポットが混ざり合った江戸下町「神田」の一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



黒トリュフのオムレツ (1,200円)。イタリア産トリュフペーストと生クリーム、粉チーズを合わせた、同店の看板料理。ふんわりとした口当たりの奥から、トリュフの香りが広がる。赤ワインとの相性も抜群だ

神田の路地に佇む、ワインと小皿料理の小箱

レポート◎山根和明 (広報委員会)



靖国通りから一本入った路地に佇む外観。暖簾と「WINE & TAPAS SEKIYAMA BEIKOKUTEN」の文字、店先に並べられたワインボトルが目を引く

関山米穀店 (せきやま べいこくてん)

東京都千代田区神田小川町3-9 AS ONE 神田小川町ビル1F
電話：03-5244-5446

- 営業時間：月～金 16:00～23:00/土 16:00～22:00
- 定休日：日曜
- 席数：カウンター7席/テーブル3席 (最大5名まで)
- ※ワインを平日2杯、金・土は3杯以上ご注文いただくようお願いしています



イサキの炙りカルパッチョと焼きナスのマリネ (1,600円)。皮目をバーナーで炙ったイサキを、バルサミコ風味の焼きナスの上に重ね、マイクロハーブを添えた一品。香ばしさと酸味が重なり、白ワインを呼び込む

「米穀店」という名前の謎

神田小川町と神保町の間の路地に、少し奇妙な名前の店がある。「関山米穀店」。看板を見た瞬間、誰もが首をかしげるだろう。米屋なのか、と。扉を開けると、細長いカウンターが7席、奥にテーブルが数席。白い壁にワインセラーが据えられ、瓶が整然と並ぶ。オーナーの関山真平さんが一人で厨房に立ち、グラスを磨き、料理をつくり、ワインの説明をする。米穀店という店名の由来を聞くと、関山さんは少し照れたように笑った。「実家が代々米屋をやっていて、その屋号をそのまま使いました」。茨城県日立市の米穀店の屋号を、神田の路地のワインバーに冠した。米とワインの取り合わせは一見ちぐはぐに見えるが、むしろその落差が、この店の個性をひとりで物語る。その言葉通り、この店はジャンルに収まらない。フランスあり、イタリアあり、スペインあり。「ワインと小皿料理の店」と言うのが一番近いかもしれない。食ベログの分類は「ピストロ」だが、関山さん自身はその括りにこだわっていない。「ワインがメインで、それに合う料理を出す。それだけです」。

関山さんは現在46歳。大学を卒業後、新卒で入った営業職を半年で辞め、学生時代に訪れたことのあるスペインへ再び渡った。サッカーへの愛とガウディの建築への憧れが半分、もう半分は漠然とした料理への予感。帰国後、東京のスペイン料理店を皮切りに、イタリアンやワインバーなど都内の飲食店で約十年を過ごした。なかでも長く勤めた銀座のワイン酒場では、料理とワインの両方を担当した。「ワインはそれまであまり知らなくて、むしろビールの方が好きだったんです」ところが、その店でフランスのワイナリー巡りに連れて行ってもらったことで、考えが変わった。30歳を過ぎてソムリエ資格を取得し、ワインを軸に据えた自分の店を構想するようになった。35歳を目処に独立する、と決めていた。物件探しは江東区や中央区あたりから始めたが、一人でやれる10坪前後の箱がなかなか見つからない。探す範囲を広げていたある日、たまたま通りかかった神田小川町の路地に、「今まで有難うございました」という張り紙が出た和食店を見つけた。まだ情報として市場に出る前のタイミングだった。ビルオーナーに問い合わせると、日立出身の方だという。「縁を感じましたね」。2015年8月、関山米穀店が産声を上げた。



カウンター越しに関山さんの手さばきを間近に眺める。右壁一面を埋め尽くすワインボトルと、天井から吊るされたグラスが、10席足らずの空間にワインバーらしい雰囲気醸し出す



オーナーの関山真平さん。ワインとサッカーをこよなく愛す46歳。2015年の開業から一人で厨房を守り続けている



その日のグラスワインのラインナップ。ボトルに直接価格を書き込むのがこの店のスタイル。左からピク・サン・ルー、フレイザ・ダステイ、メルロ・ア・ラ・ブッシュ、ボジョレー・ヴィラージュ・プリムール2024。いずれも個性派の自然派ワインだ

黒トリュフのオムレツと、一期一会のワイン

メニューは基本的にアラカルトだ。ワインはメニュー表がない。関山さんがワインのボトルを直接客に見せながら、産地、造り手、味わいの傾向を手短かに説明する。フランスのブルゴーニュ、イタリア北部のフレイザ・ダステイ、南フランスのシラー主体のキュヴェ——その日のラインナップから、料理や気分に合わせて選ぶ。「赤、白、スパークリングを合わせてグラス5、6種類は常に入れてあります。フランス、イタリアが中心で、近年は気候の変化を受けて、ドイツやオーストリアなど涼やかなエリアのワインも増えてきた。以前、声が出なくなる体調不良で数日休んだことがあった。ワインのリストがないこの店では、口頭での説明ができなければ成立しない。「あの時はさすがにきつかった」と関山さんは苦笑する。それ以来、閉店後に皇居を一周するのが習慣になった。深夜12時を過ぎると皇居周辺は静まりかえり、ランナーの姿もほとんどない。「無料で走れて、誰もいなくて、気持ちいい」。健康管理は、ワンオペの店を11年続けるための最重要課題だ。この店を訪れたなら、まず黒トリュフのオムレツを頼んでほしい。半熟に仕上げた卵の中に、イタリア産のトリュフペーストが忍ばせてある。生クリームと粉チーズがコクを支え、口に入れた瞬間、トリュフ



モツアレラチーズとドライトマトを挟んだ豚のカツレツ。薄く切った豚肉にパン粉をまどませ、きつね色に揚げたイタリア伝統の一品。チーズとトマトの酸味が肉に絡み、赤ワインが進む(時価)

の香りがふわりと広がる。この料理は前職の銀座時代に関山さんが考案し、グループ全体の定番メニューになった一皿を、独立後もそのまま継承したものだ。女性客を中心に、この一皿目当てに遠くから来る客も少なくない。「赤ワインでも合いますが、個人的にはオレンジワインや皮ごと仕込んだ白ワインが一番合うと思っています」。もう一皿、この日用意してくれたのがイサキの炙りカルパッチョと焼きナスのマリネだ。皮目だけをバーナーで炙り、スライスした身を焼きナスの上に重ねる。ナスは「美ナス」という銘柄のもので、火を入れてもある程度食感が残り、トロリとしすぎない。バルサミコを効かせたマリネと、マイクロハーブの彩り。香ばしさと酸味が、冷えた白ワインをごく自然に呼び込む。食材は築地が豊洲に移ってからは業者に頼むことが増えたが、日本橋の百貨店の食品売り場も積極的に使うという。「規模が小さいので量は要らない。デパ地下は意外と宝庫で、鮮度のいいものが少量から買える」。

この街で、この規模で、一人で続けること

客の7～8割は女性だという。年齢層は30～40代が中心で、平日は近隣のオフィスワーカーが仕事終わりに立ち寄るケースも多いが、ワインを目指してわざわざ足を運ぶ常連も少なくない。予約は金曜日だと2～3週間前には埋まる。当日入れるかどうかは時間帯次第だが、一見客が来やすいよう、予約の谷間も意識的に確保している。関山さんが一人でやると決めたのは、長年の飲食業勤務で人を束ねることの難しさを身をもって知ったからだ。「採用と育成のサイクルを繰り返すのは、自分には向いていないと思ったんです。ワンオペのストレスよりも、人を束ねるストレスの方が大きいと判断した。今のところその選択を後悔したことはない。今は神田錦町に家族と住む。3年生の息子と1年生の娘はお茶の水小学校に通い、神田祭にも家族で参加する。仕込みに入る昼前から閉店まで店に立ち、深夜に皇居を走って帰る。そんな一日を、11年間積み重ねてきた。「店舗を増やすつもりはないです。売上はゆるやかに上がっていますが、急ぐつもりもない。今のお客さんと、今の規模で、ちゃんと続けていければ」。静かな口調の中に、揺らぎのない確信がある。神田の路地の小箱で、今夜もワインの抜栓音が響く。

デジタル委員会 連続セミナー

中小企業のためのDX実践講座



第4回 どうやって自社内でAI活用していけばよいか解らない/AIを業務に活用し業務改善効率化を図りたい/AIをマーケティングに活用できないか?

「AIを使う会社」と「使わない会社」1年後の差はここまで開く。

- AI活用事例紹介 ●どうやって自社内でAI活用していけばよいか解らない
- AIを業務に活用し業務改善効率化を図りたい ●AIをマーケティングに活用できないか?

「今日からできる方法」を解説します。

講師 (株)モノス 菅原 康平氏

【会社概要】株式会社モノスは、「人と企業の可能性をつなぎ、未来を共に創る」を理念に掲げ、デザイン・人材・デジタルを融合させた総合的な支援を行っています。

事業領域として ・ブランディング/WEB制作/UI、UX改善等による企業価値の発信
 ・SNS運用/SEO/動画制作/広告運用/AIを活用したデジタルマーケティング支援
 ・AI/クラウド導入やシステム開発による業務効率化とDX推進 等

日時 令和8年8月3日(月) 午後5時～6時30分

※会場にご出席の方には、セミナー終了後に名刺交換の時間を設けております。
 また、有志による交流会(場所を移し、参加費別途)も予定しておりますので、初めての方でもお気軽にご参加いただければ幸いです。

会場 神田法人会 2階セミナールーム

形式 ハイブリッド開催(会場参加・オンライン参加)

対象 経営者もしくは管理職

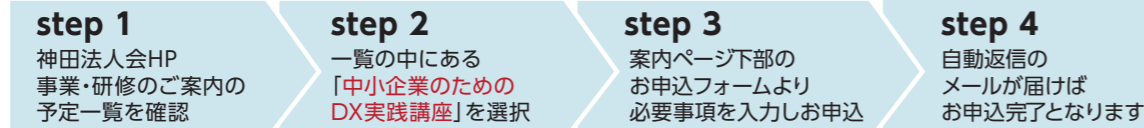
会費 無料

定員 会場50名まで オンライン100名まで

申込期日 7月23日(木)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

お申込みはこちらからでもできます!▶



お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

- 会場申込について
 - ①お申込代表者様より参加者名・人数を確定の上お申し込みください。
- オンライン申込について
 - ①原則お申込はご参加者様ごとにご登録ください。
 - ②一つのアドレスで複数名ご参加される場合は登録時に入力フォームへご入力ください。
 - ③当日使用するアドレスをご登録ください。
 ※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
 アドレスの誤入力、ドメイン設定等ご確認お願い致します。
- 資料について

お申込ページ下部の資料用URLよりダウンロードお願い致します。
 ※資料ダウンロードは開催5日前より可能です。
 ※当日はペーパーレス推進の観点から紙での資料配布は行いませんこと予めご了承願います。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL:03-3294-2531) まで

メールアドレス登録 お願いします!



メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の「**税務講習**」「**講演会**」「**お得なイベント**」の案内がメールで届くようになります。参加申込もリンクのフォームから簡単に行うことができます!
- マイページ**の利用と合わせると、会や会員同士での交流がより向上します(詳しくは右頁を参考)!

※将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、各種お知らせの効率化と紙削減につながり、SDGsの取り組みに貢献することになります。

登録は簡単!

スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、入力フォームからご登録ください



登録URL
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

ホームページからのご登録

神田法人会ホームページのバナーからアクセスし、入力フォームからご登録ください

ココをクリック



FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください
 ※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします
 (例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と_ (アンダーバー)等)

記入例

オーアンダーバー イチゼロナ エルハイフン
 o_ sato 107 @ l- kanda.co.jp



- ◆**ご注意事項**
 - ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願いいたします。
 - メールアドレス転記ミス为了避免のため、できるだけスマートフォン、ホームページからのご登録をお願いいたします。

◆取得したメールアドレスの取り扱いについて◆

- ・登録いただいたメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- ・各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

INFORMATION

令和8年度 税法実務研修会 開催予定表

開催日	テーマ
令和8年8月24日(月)	法人の損金④(減価償却費・修繕費・特別償却費等)
令和8年9月17日(木)	法人の損金⑤(繰延資産・引当金・租税公課等)
令和8年10月19日(月)	法人税の税額計算・特別控除等

開催時間：午後2時～4時

会場：神田法人会2階セミナールーム

※テキストは(一財)大蔵財務協会「図解法人税」を使用します。

※日程・テーマは変更が生じる場合がございます。

※詳細な日程や開催方法につきましては、開催1ヶ月前のHP並びに広報誌に掲載いたしますので、ご確認の上お申し込みください。

編集後記

2025年度より、第四地区広報委員を担当しております原直樹と申します。

このたび初めて「編集後記」に掲載させていただきこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は2012年に以前勤めていた会社を退職し、家業である喫茶店に従事することになりました。ちょうど第一子である長女が間もなく誕生するタイミングでもありました。

しかし、働き始めるにあたり、一つ気付かされたことがありました。

それは、私自身が地元である神田錦町にほとんど知り合いがおらず、地域とのつながりもなかったということです。

せっかく神田で働くのであれば、そして何より店の発展のためにもと思い、父が所属していた「錦町三丁目町会」に私自身も加入いたしました。

町会の皆様には地元の仲間として温かく迎えていただき、総会や夜警、新年会などさまざまな活動に携わるようになりました。また、町会のメインイベントである「神田祭」にも運営側として関わり、開催の1年前から事前協議や準備を重ね、5月の本番に向けて近隣町会と協力しながら進めてまいりました。

それまでの私は、神田祭を外から眺めるだけでした。しかし、町会の一員として参加することで、準備や後片付けに多くの労力が必要であることを実感するとともに、人と関わり続けることで信頼関係が築かれていくのだということを実感しました。

サラリーマン時代は関心もなく、時間的な余裕もなかったため、町会活動に興味を持つことはありませんでした。しかし、関わりを深めていく中で、地元の見え方も変わり、仕事や生活のあり方についても多くを学ばせていただきました。

子どもが生まれてからは、できる限り町会行事にも一緒に参加するようになり、そのことで視野が広がり、町会活動の重要性をより強く感じるようになりました。地元の保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校とのつながりにおいても、町会の存在は非常に大きな役割を果たしていることを実感しております。現在では、餅つき大会、流しそうめん大会、ラジオ体操、錦町ご縁日など、近隣町会や地元企業の皆様のお力をお借りしながら、神田祭以外の取り組みも活発に行っております。各イベントを学校とも連携して実施することで、多くの子どもたちが神田錦町を訪れるようになり、地域の活気にもつながっています。

錦町三丁目町会は住民こそ多くありませんが、地元企業の皆様に数多くご加入いただき、積極的に地域活動へご協力いただいております。そのことに日々感謝しながら、活動を続けております。

そして何より、地元企業同士をつなぐ神田法人会は、大変重要な役割を果たしていると感じております。これからも地域発展のために少しでもお役に立てるよう努めてまいりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報委員 原直樹



創業100年葬儀と供花で信頼と実績
http://www.hakuzen.co.jp

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくら心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・カラー

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏面広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
--------------	-------------

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
- ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
- ・掲載期間は1月を起算として1年となります。

◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

大企業の技術を、中小企業の開発に活かす

製品開発の「壁」、

相談できる相手は

いますか？

まずは
ご相談を



他社が保有する優れた社外技術(知的財産)を使った製品開発も選択肢のひとつです。

事業化まで支援

コーディネーターが技術課題を伺い、最適な技術を紹介、ご要望に沿うよう製品化・事業化を支援します。

知財について
わからなくても安心！

無料サポート

貴社の課題に合った技術の紹介、マッチングや契約締結に向けた助言などの支援をすべて無料で実施します。

支援による
費用負担ゼロ！

試作開発費を助成

本事業の支援企業を対象に、試作開発経費の一部を助成します。
※別途審査あり

最大500万円
助成率1/2！

新製品開発でお悩みのみなさま、まずは相談してみませんか？

お問い合わせ先

 公益財団法人 東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター
知的財産活用製品化支援事業

TEL : **03-6284-3131**

Email : chizai-seihinka@tokyo-kosha.or.jp

URL : <https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/website/>



法人会

消費税期限内納付

推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太

編集人 田中良一